

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度第8回板倉区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

（1）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について

（2）上越市消防団板倉方面隊の組織体制の見直しについて

○自主的な審議（公開）

部会について

○その他（公開）

## 3 開催日時

令和8年3月24日（火）午後6時00分から午後7時10分まで

## 4 開催場所

板倉区総合事務所 2階 201・202会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）

・委員：小林会長、植木副会長、秋山委員、新井委員、小川委員、釜田委員、小林委員、清水委員、庄山委員、中澤委員、深石委員、藤原委員、南委員、山本委員

・事務局：板倉区総合事務所 宮下所長、小林次長、名倉次長、高橋建設グループ長、佐藤産業グループ長、長谷川市民生活・福祉グループ長、丸山教育・文化グループ長、千葉地域振興班長、宮崎主事  
資産活用課 戸松副課長、藤野主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【小林会長】

- ・挨拶

### 【小林会長】

- ・条例第8条2項の規定により、半数以上の委員の出席を確認。会議の成立を報告。
- ・会議録の確認を小林委員に依頼。

では、3報告事項（1）上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について、事務局から説明願います。

### 【戸松資産活用課副課長】

- ・資料1に基づき説明

続いて、資料はないが「廃校施設の利活用について」口頭で説明させていただく。

市では、公の施設が老朽化し多額の維持管理費がかかる中、市民ニーズや社会経済情勢の変化等に対応し得る安定した財源の確保並びに、将来的な財政負担を軽減するため、令和5年度から財務部に資産活用課を新設し、売却が可能な資産の処分に注力している。

少子化の影響で、全国では毎年約450校が廃校になっていると言われている。文部科学省では、「みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、活用用途を募集している全国の廃校施設情報を集約・発信する取組やイベントの開催、廃校活用事例の紹介等を通じて、廃校施設の活用を推進している。

当市においても、市内の小中学校でも同様に廃校施設が増える中、一部で学校以外の行政用途への転用や民間事業者による利活用に取り組んできたが、依然として未利用の廃校施設も多く残っている。

そこで市では、令和7年4月から6月にかけて、板倉区内の旧宮嶋小学校、旧寺野小学校、旧山部小学校を含む計15の廃校施設について、民間事業者の需要を探る「廃校施設の利活用に関するサウンディング（民間対話）型市場調査」を実施した。当該市場調査において一定の需要が確認された旧安塚中学校は、公募型プロポーザル方式にて利活用者の募集に取り組んでいる。

板倉区内の廃校施設である、旧宮嶋小学校、旧寺野小学校及び旧山部小学校の3施設については、市場調査において複数の事業者から現地を見学いただき、旧宮嶋小学校は3事業者から利活用アイデア等の提案があったが、旧寺野小学校及び旧山部小学校は提案がなかった。

一方で、サウンディング型市場調査と並行して、市としての利活用の方法も市内部で検討を行い、旧山部小学校については、合併前の上越市のほか、頸南地域とのアクセスが比較的よいため、旧山部小学校の校舎は市の公文書等の保管の集約場所としての利用に適していると整理した。なお、旧山部小学校の体育館は、これまでどおり、ボルダリングの施設として利用が可能である。旧山部小学校については、今後は、市の公文書の保管庫として利用していきたい。

また、令和7年度に引き続き、令和8年4月から6月にかけて、民間事業者の需要を探る「廃校施設の利活用に関するサウンディング（民間対話）型市場調査」を、旧宮嶋小学校及び旧寺野小学校を含む廃校施設で実施する予定。

サウンディング型市場調査の結果を踏まえて、民間事業者の需要が見込まれる廃校施設は、民間利活用に向け、令和8年秋から、利活用事業者を募集する「公募型プロポーザル」に進む。その際、他に公共施設がないなどの理由で、避難所機能を移転できない施設もある。その場合は、避難所機能を維持することを利活用の条件とし、廃校の民間利活用に取り組んでいく。

**【小林会長】**

質問はあるか。

**【釜田委員】**

いたくら保育園の公費負担額が約9千万円と大きな額である。費用の内訳を教えてください。

**【戸松資産活用課副課長】**

大規模な修繕を除く小規模な修繕や光熱水費など、施設の維持にかかる費用が含まれている。

**【釜田委員】**

人件費は含まれていないということか。

【戸松資産活用課副課長】

会計年度任用職員の人件費は、一部入っている。

【庄山委員】

資料1、5ページ「公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応(案)」について、何年か前の資料にはもう少し具体的に施設名が入っていたと思うが。

【戸松資産活用課副課長】

この資料では簡略化して施設名まで記載していないが、現行計画には施設名は入っており、後期計画でも具体的な施設名は入る予定。

【庄山委員】

農村公園が19か所あるが、整備実態は把握されているか。

【戸松資産活用課副課長】

維持管理の実態ということでよいか。

当課で、個々の農村公園の維持管理の実態を全て把握しているわけではないが、農林水産整備課等が地元で維持管理を依頼している状況である。維持管理が十分でないとされる公園も市内にあることは聞いている。

【庄山委員】

年間362万円（一か所当たり19万円程度）支払って維持管理を任せているのに、十分に行われていないとすると、非常に好ましくないと思う。

【佐藤産業グループ長】

農村公園は産業グループが所管しており、地元と市が協同で維持管理を行っている。職員も現地を巡回し、修繕が必要な箇所がないかを確認している。

【植木副会長】

宮嶋小学校は3件ほど利活用の提案があるとのことだが、今後の見通しと、どのような提案が出ているのか教えていただきたい。

【戸松資産活用課副課長】

企業の秘密情報も含まれるため漠然とした利活用アイデアの紹介になるが、農業

関連施設、環境関連施設、食品生産工場コミュニティ施設の3件で、いずれも取引形態は市からの貸付けを希望している。

**【中澤委員】**

プロポーザルなどで利活用を促進していくという発想で動いているが、壊してなくすという発想も持っているか確認したい。

**【戸松資産活用課副課長】**

廃校も含めた市の財産の利活用の基本的な考え方として、利活用できる財産については民間の利活用も含めて進めていく一方で、老朽化などの理由で利活用できない財産については、早急に計画的に取り壊していく方針も掲げている。

これまで除却の予算が十分に回らなかったところもあったが、令和8年度予算で10億円を計上し、計画的に取り壊しを進めていく考えである。また、財源措置の面でも、起債という国からの補填がある有利な財源を活用しながら進めていきたい。

**【植木副会長】**

公の施設の現状の一覧に、光ヶ原高原の建物が入っていないがどういうことか。

**【佐藤産業グループ長】**

令和4年4月1日をもって、高原センターやグリーンパル光原荘等を含む光ヶ原高原観光総合施設は、条例上廃止になったため、当該一覧には含まれていない。

**【小林会長】**

次に、報告事項(2)上越市消防団板倉方面隊の組織体制の見直しについて、事務局から説明願います。

**【小林次長】**

- ・資料2に基づき説明

**【庄山委員】**

筒方が5名から6名に増えているが大丈夫か。

**【小林次長】**

市としても地域としても消防団員数が増えることは喜ばしいことであり、5人から6人に増えたことについては特に不安はない。ただ、団員が一桁の人数であるこ

とから、消防部の継続維持について協議を進めているところである。今年度は現状のまま、筒方消防部として活動することで確認が取れている。

**【庄山委員】**

ただ、将来的に人員が減っていくのは明らかなので、人員が減っても対応できるような機械の整備などにも取り組んでいく必要があると考えている。

**【小林次長】**

委員が言う通り、現状の人員確保や消防設備の維持管理は、見直しや現状確認を毎年行い消防力維持に努めていく。

**【新井委員】**

消防団員以外は消火栓に触ってはいけないという扱いだが、すぐ隣で火が出ていても消火できない状況になりかねない。保障などの問題があるからだと思うが、ここにおられる方はほとんどが消防団の経験者だと思うので、その経験を生かして、隣家が出火したときにはOBも対応できるように見直したほうがいいのか。

**【宮下所長】**

新井委員のお話は市議会でも議論されている。吉川区では地域協議会の自主的審議事項として市に意見書が出されている。ただ市としては、消防団や常備消防とも話し合い、初期段階では市民の皆さんに消火器の使用をお願いしたいが、延焼が進み初期消火の段階でないのであれば、避難と消防署への連絡を優先してほしいと考えている。また消火栓の取り扱いについては、目の前の家が燃えているような危険な場合に、消防団のOBであっても防火衣もない状況で積極的に消火活動を行うことは、市としては市民の安全を考えやめてほしいと議論を進めているが、意見はまだ平行線のままである。法律で禁止されているわけではなく、自治体によっては訓練をして、十分に安全を確保した上で協力をお願いしているところもあれば、上越市のようにできるだけ消防団と常備消防に任せるよう指導しているところもあり、解釈や対応がいろいろ分かれている。議会での答弁の状況などを踏まえつつ、引き続き検討していく。

**【小林会長】**

続いて、4自主的な審議に移る。部会について、前回これまでの活動のまとめをしていただいたが、本日は各部会から発表していただく。

**【清水委員（地域振興部会座長）】**

地域振興部会では、板倉区で地域起こしとなるようなことがあるだろうか、また文化・歴史に関して活用できるものがないか、イベントに発展できないだろうか、いろいろと話し合ってきた。その中で、昔はあったが今は少なくなったものとして、さいの神、神楽などが意見として出たが、部会として取り組むにはかなりハードルが高いということになった。

そこで、かつて板倉音頭を各小学校区の運動会のフィナーレで踊っていたことを思い出し、この機会に今一度板倉区の人に思い出してほしいと、板倉音頭の復活に取り組むこととした。具体的な活動として、1つ目、板倉ふれあいまつりのエンディングに板倉音頭を踊ってもらう。2つ目、やすらぎ荘などで流してもらう、各町内会に板倉音頭のDVDを配布する。3つ目、小中学校に板倉音頭の踊りを習得してもらうための活動をする。まだ実践できていない部分もあるが、引き続きフォローしていきたいと考えている。板倉ふれあいまつりで板倉音頭を踊った際には、懐かしいという意見もあり好評だった。

地域振興部会として大きなことはできなかったが、少しだけでも爪痕を残せたかと思っている。部会のメンバーで補足があればお願いしたい。

**【中澤委員（地域振興部会）】**

テーマが大きく、何から取り組んでいいか非常に悩ましいところだった。お金のない中でできることを考えると、郷土愛が感じられるようなものをもう一度復活させたらどうかということで意見がまとまった。幸い、板倉音頭については原曲が見つかりCDも作ることができたので、機会があるごとに提供しながら、少しずつふるさとの良さを残していければと思う。

**【秋山委員（地域防災部会座長）】**

まず、地域防災部会として板倉区においてどのような課題があるのかを調べるた

め、総合事務所に自主防災活動実態調査の結果の提供を依頼した。自主防災組織は、50町内会のうち47町内会で組織されており、残りの3町内会は近隣の町内会と一緒に活動しているということだった。自主防災組織の組織率は100%という素晴らしい数字だったが、活動内容を確認したところ、50組織のうち防災活動を行っているのは26、行っていないのは24だった。自主防災組織があっても半分しか活動しておらず、名前だけの組織だと感じた。もっと防災活動に取り組んでもらうにはどうすればよいか検討した結果、「災害に関する町内会ごとのルール作り」に取り組むことに決めた。目標は、SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念に沿った「災害時の逃げ遅れゼロ」とした。災害時にバラバラに動いていると取り残す人が出てくる。まずルールを決め、安全確保がしっかりできる形にする必要がある。ただ、私の町内会ではルールがあっても役に立たないこともあったので、そのことが、部会として取り組むことに躊躇した理由の一つとなった。次にルールを作るための方策を検討した。まず、防災イベントの実施と意識啓発の推進。効果的な意識啓発を検討したところ、健康福祉部会が実施するアンケートに相乗りさせてもらうことにした。最終的に、高齢者アンケートに防災の項目を入れると分かりにくいという理由から、実際には実施していないのだが、アンケートの試案では、大きなテーマとして「自分の命は自分で守る」という項目を盛り込み、災害時の対応について問う形で、自宅内に安全な場所は作ってあるかということや、訓練に参加したり、食料品を保管したりしているかといった質問にした。ただ、アンケート結果を「誰一人取り残さない」という目標に展開することは難しいと考え、部会の活動は足踏みをしている。次に、町内会、民生委員、防災士の協力体制の構築を挙げた。町内会はしっかりやっているし、民生委員や防災士の方も協力してくれている。本当は各町内に民生委員が1人ずついければいいのだが、そういう意味では民生委員の数が足りない。防災士は半分の町内会にしかいない。町内会、民生委員、防災士と3つそろった組織を作るのは難しい。以前、板倉区地域協議会で開催した6地区の地域懇談会では、要望集会のようになってしまったので、テーマを決めて開催すればもっと地域を知ることができたと思う。地域防災部会としては、途中で足

踏みしたまま終了してしまっただけが反省点である。

**【釜田委員（健康福祉部座長）】**

健康福祉部会では高齢者アンケートを実施した。令和7年3月末時点で板倉区の高齢化率が40%を超え、高齢化が一段と進んでおり、これから高齢者が元気で楽しく生活を送るにはどうすればよいか、現在の高齢者の状況や考え方を把握するために実施した。本日配布した「板倉区高齢者アンケート」は結果の一部である。高齢者アンケートの内容は2種類あった。1つは老人クラブの現状把握をするためのもの。50町内会に聞いた結果、29町内会に老人クラブがあった。会員数や活動内容、参加率については、総数だけでなく平地や山間地域、6つの地区別に集計しグラフ化した。そして今後の老人クラブの存在意義についても意見を聞いた。内容的には、行事はどの地区も似ており、奉仕活動、懇親会、旅行などだったが、参加率については地区により差があることが分かった。

もう1つは、高齢者の生活状況を個人アンケートとして実施し、全部で204名の方から回答を得た。平地と山間地、6地区別の他に、男女・年齢別のものをグラフにした。当該グラフは回答件数が多いため、100分率でグラフを作成した。個人アンケートでは健康管理や生活習慣、近所付き合い、趣味、インターネットの利用、日常の健康活動や不安事項、生活の満足度といった項目について聞いたが、男女や年代別で微妙な差があった。考え方や行動に差が出てきていると感じている。アンケートのまとめとして最後に結果報告書を掲載したが、老人クラブのみの報告となっている。個人のアンケートはまとめているところだが、これについても何らかの形で報告したいと思っている。今回はグラフでまとめて結果報告書を作成したが、集計や表示の方法を変えることによって、より重要な点が見えてくるかもしれない。これについては次回の課題とさせていただく。

**【小林会長】**

各部会から2年間の取組の結果を報告していただき、委員の皆さんと共有することができた。高齢者アンケートの結果などについて地域協議会だよりで周知されていることが、地域住民への意識啓蒙につながっていると思う。それぞれの部会の成

果があったと思う。お礼を申し上げる。

次に新年度のテーマについて、事務局から説明をお願いする。

**【千葉地域振興班長】**

前回の地域協議会で、皆さんから新年度のテーマについてご意見をいただいた。最終的に会長から、柱の①と②、③と⑤と⑥の2つに分けて、2つのグループで検討してはどうかという提案があり、皆さんに承認いただいた。それをもとに事務局と会長・副会長とでメンバーを振り分けた。皆さんの第1希望のテーマとなるよう振り分けてはいるが、人数の調整で第2希望となった方も若干いるので了承願いたい。仮称でA部会・B部会としているが、本日はA・Bに分かれて、部会長を決めていただきたい。なお、これまで座長という名称であったが、新年度からは部会長と改めさせていただきたい。

(会長の提案により、部会ごとの話し合いは閉会后とする)

**【小林会長】**

その他を先に進めたい。それでは、前回の会議で質問があった中澤委員への回答を佐藤産業グループ長から報告してもらおう。

**【佐藤産業グループ長】**

やすらぎ荘（板倉保養センター）の利用料金に関し、現条例上の素泊まり料金が5,670円なのに対し、やすらぎ荘のホームページに掲載された素泊まりプランは1万円となっており、条例が守られていないとのご意見をいただいた。このことについて、やすらぎ荘へ確認したところ、1万円のプランは、あくまでも、送迎プラス1泊2食付きのプランであり、条例の素泊まり料金を守った上で、食事付きのお得なプランを設定しているとのことだった。市としても、やすらぎ荘に対しては、条例遵守のみならず、適切な運営を行っているかについて、常に点検指導を行っているとともに、やすらぎ荘においても、適切な管理運営のもと、創意工夫をしながら、利用者の皆様に喜んでもらえる、様々なプランを考えているとのことなので、今後も皆様のご利用をお願いしたい。

**【中澤委員】**

私は条例を守っていないとは言っていない。バリューが足りないのではないかと  
言ってる。例えば、食事の内容をもう少し充実させるなど、そういう点をちゃんと  
ウォッチしてほしいとお願いした。値段の問題ではなく、もっと利用者を増やせる  
ようなバリュー感を持たせた方がよいのではないかという趣旨で質問した。

**【佐藤産業グループ長】**

市では法令遵守を含め、今年度から指定管理者制度導入施設におけるモニタリン  
グを実施し、市職員が点検を行っている。今ほどの話も含め、委員から意見があっ  
たことをやすらぎ荘の指定管理者へ伝える。

**【中澤委員】**

先ほどウォッチするという話をしたが、やはり行政サイドも運営サイドと綿密に  
コミュニケーションを取りながら、どんな企画をしているのか、それに対してどの  
ような協力ができるかを二人三脚で進めていただきたい。行政は運営サイドへ全部  
任せるのではなく、お互いにコミュニケーションを取ることで、すぐに解決できる  
こともあるはずだから、距離感を縮めて運営していただければと思う。

**【佐藤産業グループ長】**

承知した。やすらぎ荘では、まもなく毎年好評をいただいている「いたくら芝桜  
まつり」が開催される。地域や指定管理者では、その他にも皆様から楽しんでもら  
えるような企画を考えている。施設利用の増加につながるよう、市も地域や指定管  
理者と協力していきたい。

**【植木副会長】**

やすらぎ荘が企画した今回の宿泊プランでは、どのくらいの利用者があったのか  
教えてほしい。

**【佐藤産業グループ長】**

「雪でも安心、1泊2食付きお一人様1万円プラン」の利用期間は、1月9日（金）  
から3月1日（日）までであり、利用者数は18人だった。なお、当該宿泊プラン  
の利用期間は当初3月1日（日）までとしていたが、指定管理者の話によると3月  
27日（金）まで延長するとのことである。

【小林会長】

以上で予定した議題を全て終了する。

【植木副会長】

- ・ 閉会の挨拶

【小林次長】

これで、第8回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-78-2141（内線123）

MAIL：[itakura-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。